

熱中症予防管理者労働衛生教育（3.5 時間）

熱中症を予防するためには、管理者による適切な作業管理、作業員自身による健康管理が重要です。高温多湿な作業場所での作業を管理する者及び労働者に対して、熱中症予防のための労働衛生教育の受講が求められています。厚生労働省は、労働安全衛生規則を改正し、6 月から熱中症対策を罰則付きで施行することになりました。この機会に受講していただきますようご案内いたします。

1. 日時 令和 7 年 7 月 3 日 9:30～14:00（受付開始 9:20～）
2. 場所 相生市文化会館扶桑電通なぎさホール 会議室 1.2（相生市相生 6 丁目 1-1）
3. 教育内容と教育時間（時間割は講師の都合などにより変更になる場合があります）

種別	科目	時間割	時間
学科	オリエンテーション	9:30～9:40	10 分
	1. 熱中症の症状	9:40～10:10	30 分
	2. 熱中症の予防方法（途中休憩 10 分）	10:10～12:00	150 分
	昼休憩	12:00～12:50	
	3. 熱中症の予防方法	12:50～13:30	
	4. 緊急時の救急処置	13:30～13:45	15 分
	5. 熱中症の事例	13:45～14:00	15 分
	修了証交付	14:00～	合計 3.5 時間

4. 定員 40 名
5. 受講料 会員 7,040 円（税込） テキスト代 1,540 円（税込）
非会員 9,540 円（税込）
6. 申込方法
 - ① Web 受付により申込される場合は、協会ホームページの各種講習ページから可能です。
 - ② 電話にて予約される場合は、切手を貼った返信用封筒を同封の上、申込書を当協会まで郵送ください。（申込書はホームページからダウンロードできます。） TEL 0791-22-8404
 - ③ 受講料は下記口座へ振込ください。（振込手数料はご負担ください。）
【振込口座】 兵庫信用金庫相生支店 普通 187839 相生労働基準協会

7. その他

- （1）受講者は受講票と本人確認書類（自動車運転免許証、健康保険証等）を会場受付に提示して出席印を受けてください。
- （2）遅刻、途中退場者には、修了証は発行いたしません。
※オリエンテーション終了後は、遅刻とします。
- （3）施設の駐車場は、駐車台数に限りがあります。できる限り乗り合わせてお越しください。
またお近くの方はできる限り徒歩か自転車、バイクのご利用をお願いいたします。
- （4）ご提出いただいた個人情報は、当協会が責任をもって管理し、本講習以外の目的に使用しません。